

尾正之氏

増加傾向だ。協会は7月9日、政策学習会を開催。「誰のための医 合研究所の寺尾正之氏に講演いただいた。概要を紹介する。 療DXか〜狙い・現状・課題〜」と題し、公益財団法人日本医療総 信の7月世論調査でも撤回や延期を求める声が76・6%と先月より 政府が2024年秋の「保険証廃止」を目指す中、最新の共同通

# 国民の期待とは異なるデジタル化

の願い、医療の質の向上のためにデ ジタルやICTを活用することだ。 ジタル化とは、医療者や国民、患者 なるのはマイナカードの取得、政府 ようなそぶりを見せながら、前提と しかし、政府は国民の期待に応える 本来私たちが求めている医療のデ

用である。 が運営・管理するマイナポータル利

は異なっている。 がる医療のデジタル化、 の質の向上、事務負担の軽減につな り、先生方が求め期待している医療 これが政府の進める医療DXであ ICT化と

### 半数超が 「特にメリットなし」

利用した患者千人から回答を得た。 るかという問いで、マイナ保険証を のうち、何か実感したメリットはあ が先日アンケート調査の結果を公表 回答の中で「特になし」という回答 が56・5%。厚生労働省、中医協の した。マイナ保険証を利用した患者 国民の実感はどうか。厚生労働省

府の姿勢だ。 構わず強行に進めているのが今の政 てないという現状だ。にもかかわら の半数超にメリットを感じてもらっ ナ保険証のメリットは、患者・国民 場で紹介されている数字でさえマイ ず、マイナカードと保険証の一体 化、保険証の来秋の廃止をなりふり

## 申請主義への大転換

い。現在は期限が切れる前に自動的 れも本人が申請しなくてはならな に健康保険証が保険者から郵送され マイナ保険証、資格確認書、いず

険証としての利用はできない。事前 付されたマイナカードのままでは保 てくるが、今後は本人の申請が必要 になる。マイナ保険証は役所から交

ルを前提にして政府は医療DXを推 できるマイナカードとマイナポータ

使っていいとしている。自由に活用

府が運営・管理するウェブサイトの っている電子証明書の発行番号と政

マイナポータルはいくらでも自由に

い。たとえ保険料を納めていても保 備わっているマイナ保険証は使えな 番号が手元にないということにな り、5年ごとに更新手続きを、役所 族が行わなければならないというこ 年ごとの申請取得、マイナポータル 険証としては使えないということに る。有効期限が切れた電子証明書が ては有効期限がある。電子証明書の し、健康保険証の登録を行う必要が での登録をすべて患者本人または家 なる。マイナカードの申請取得、5 に出向いて行わなければ新しい発行 有効期限は5年ごとと決まってお

も大きな不利益をもたらすことにな ということは、被保険者、国民のみ る。マイナ保険証、資格確認書いず ることも含めていろんな話が出てい うことになっていて、職権で交付す ならず医師・歯科医師の先生方等に めぐる運用方法は今後検討するとい であるため、毎年保険者に申請を行 の発行義務を申請主義に大転換する を発行して交付するという保険者の 義務は国民皆保険制度の根幹だ。こ れも申請が必要になる。健康保険証 わなければならない。資格確認書を 資格確認書の交付を申請するという きない状況にあるときは、保険者に 証による資格確認を受けることがで ことになっている。有効期限は1年 資格確認書についてもマイナ保険

診できないという、国民が生み出さ 合っていない。保険料を払っても受 がかかるということに対しては向き たマイナカードの交付まで一定時間 請してから新たなマイナカード、新 ャッチフレーズにしているが、申請 に優しいデジタル化ということをキ きに役所に出向けない、あるいは申 や更新、仕事で忙しい時、更新手続 たな電子証明書の発行番号が備わっ 政府は、誰一人取り残さない、人

利用の制限がない。

マイナカードのICチップに備わ

目。健康保険証、診療や薬剤情報

サイトだ。マイナンバー法において

設された政府が管理運営するウェブ

マイナポータルは2017年に開

進しているということだ。

マイナポータルとは

に自らマイナポータルにアクセス るという致命的な欠陥が、マイナ保 れる。これが国策として生み出され

# オンライン資格確認は布石

情報の取得、情報連携を推進するた 実上義務化して、国民・患者の医療 の受付システム、オンライン資格確 めに、その布石としてマイナ保険証 認が導入され、今年4月から原則義 オンライン資格確認は、政府が推 マイナカード、マイナ保険証を事

た。 があった。その布石が打たれてい 何でもこのオンライン資格確認を導 盤として位置づけられており、何が 進している医療DXのデータ連携基 証の受付システムを整備させる必要 でオンライン資格確認、マイナ保険 入し、概ね全ての医療機関、薬局等

画面上、過去の診察やお薬情報を当 は、顔認証付きのカードリーダで、 患者の医療情報の取得について

わからない 16% 延期する 定通划 廃止するべき 撤回するべき 2023年7月実施 大阪府歯科 保険医協会会員意見調査より

保険証廃止の方針について

(集計数238件/回答率21%)

果の数値は分からない。 できるのはレセプト情報だ。検査結 るが、現状で医療情報を見ることが すよと、メリットとして説明してい さかのぼって閲覧することができま は、自分の診療や薬剤情報、過去に 限定されている。河野デジタル相 あくまで本人の同意が必要だ。 との画面から、 同時に現状での医療情報は範囲が

もマイナ保険証に基づく患者 る。であるならば、紙のお薬 う声があがっている。それで 手帳の方がずっと便利だとい きたいというのが政府の方針 医療情報の共有化を進めてい は3年分の情報に限られてい た、お薬情報を閲覧できるの

いる。

おきたい。 険証にはあるということを指摘して

らには税、所得、銀行口座関係

公

る。

金の受取口座、年金の支払額が分か

責任負わないデ

ジタル庁

ともできる。「同意しない」を選ん 機関に提供することに同意しますか しないと医療情報は取得できない。 だ患者の医療情報は開示されない。 同意しない」という選択をするこ 「同意する」を選択

タル庁は基本的に責任を負わないと

報の流出あるいは不正利用のリスク 活用を拡大していく。今後さらに情

よるものである場合を除いて、デ 害については、故意または重過失に 利用者本人または第三者が被った

マイナポータルの利用にあたり

の情報集積を増やしていく中で、マ 幅広い分野においてマイナポータル

イナカードの利用や民間事業者の利

されている。ということは、デジ

庁は基本的に故意または重過失

流出や不正利用のリスクがあったと

が高まることは必至だ。しかし情報

しても故意または重過失でなければ

一切デジタル庁は責任を負わない。

よることを認めないため、一方的に

うのがマイナポータルの利用規 利用者に責任を押し付けられると

現状の29の項目に留まらずさらに

いるのがマイナポータルの特徴点 全ての責任が利用者にあるとされて

ということがあっても、手術の内容 ということにはなっていない。ま や経過が別の医療機関で閲覧できる 例えば5年前にがんの手術をした

診療内容や保険 狙いへと変えて 制度を政府の

いその情報をマイナポータルに隼 ある。そのためにマイナカードを 者の医療情報の取得とその利活用に の健康保険証の廃止の狙いは国民 していくこと、それが今進められ ドと健康保険証の一体化、来年の マイナ保険証、マイナンバー・

のデジタル化、ICT化とは異な 政府の推進する医療DXは、医 現状の医療内容、保険診療の内

容や医療保険制度の仕組み自体を変

もいいということではないだろう。 えていく点に特徴がある。デジタル 全否定するものではない。しかし、デ 便性があればすべてに目をつぶって し、デジタル化の利便性、医療は利 ジタル化やICT化は万能ではない 府の推進している医療DXの本質 組みを変えていこうということが政 に合う形に診療内容や保険制度の仕 だ。医療のデジタル化、ICT化を

スすれば閲覧することができる。さ タルで個人情報が集積され、アクセ わるものでは12の項目がマイナポー 特定健診情報、自治体が行っている な重要な情報が、自分専用のウェブ がん検診、学校保健など、医療に関 サイトで管理されている。マイナポ ータルで情報が取得できるのは29項 マイナンバーと紐づいている様々 があると。それが公的医療費の地 とめている。同じ疾病、症状で提供 同友会の2トップが以下の提言をま めていくということ。医療者が定め 差に影響していると。医療DXで する医療サービスについてバラつ ゆる民間議員。経団連の会長、経済 言したのが経済財政諮問会議のい るのではなく国が定める。これを が、標準的な医療サービスを国が定善医療DXの目標として示されたの

の標準化を焦点にすると公言してい 的な医療サービスを特定しそれを展 省医政局の幹部が、今後は外来医療 医療費の抑制につながるというの 医療サービスを定めていく。それが データを分析活用して国が標準的な 開すると。医療DXを通じて集めた だ。財界の提言を受ける形で、厚労

を狙うというのが一つ目の狙いだ。 を促して医療・社会保障の給付抑制 国民に対して自己責任と行動変容

## 標準的な医療サ

備するデータベースを活用して標